

II 事業実施体制と調査研究方法

1. 事業実施体制

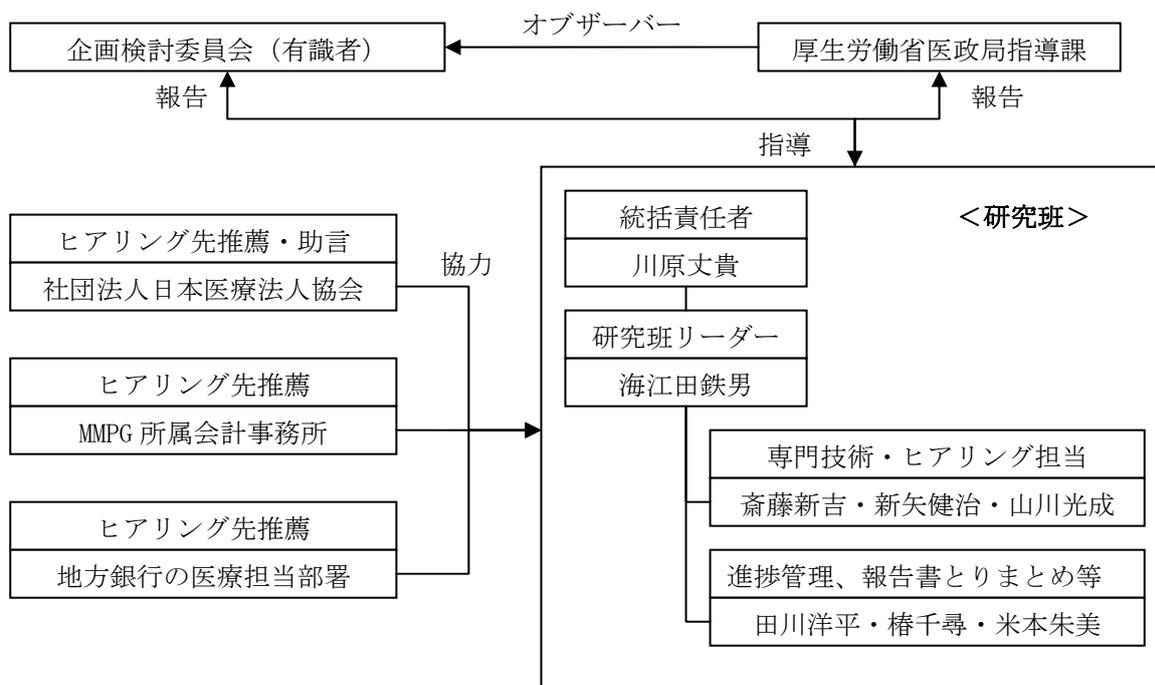
本調査研究は、企画検討委員会を設置し、企画検討委員会における討議にもとづいて推進した。企画検討委員会の構成は以下のとおりである。

図表Ⅱ－１：企画検討委員会

<p>○企画検討委員会委員（有識者） ※企画検討委員会委員長</p> <p>日野 頌三（医療法人頌徳会理事長、社団法人日本医療法人協会会長、医師）</p> <p>※青木 恵一（税理士法人青木会計代表社員、MMPG¹⁴専務理事、税理士）</p> <p>木村 英治（加治・木村法律事務所 弁護士）</p> <p>○オブザーバー</p> <p>厚生労働省医政局指導課</p> <p>○研究班（事務局）</p> <p>統括責任者：川原 丈貴（税理士・公認会計士、川原経営総合センター代表取締役社長）</p> <p>研究班リーダー：海江田 鉄男（地方公営企業アドバイザー、川原経営総合センター取締役）</p> <p>スタッフ：斎藤 新吉 山川 光成 田川 洋平 椿 千尋 米本 朱美（川原経営総合センター）</p> <p>新矢 健治（税理士、税理士法人青木会計）</p>

また、調査研究にあたっては、外部機関の協力も得ながら進めた（図表Ⅱ－２）。

図表Ⅱ－２：調査研究推進体制



14 メディカル・マネジメント・プランニング・グループ：医業経営を専門とする税理士・公認会計士事務所の経営コンサルタント団体

企画検討委員会の開催実績とそれぞれの議事内容は、以下のとおりである。

- 第1回企画検討委員会 平成22年10月28日
 - ・調査研究の趣旨・目的の確認、今後のスケジュール等
- 第2回企画検討委員会 平成22年11月26日
 - ・ヒアリング項目に関する討議、ヒアリング先の選定
- 第3回企画検討委員会 平成23年1月25日
 - ・ヒアリング経過報告、報告書及びマニュアルの骨子に関する討議
- 第4回企画検討委員会 平成23年3月9日
 - ・報告書及びマニュアルの最終確認

2. 調査研究の目的

平成18年の第五次医療法改正において、医療法人の非営利性を徹底させるため、持分あり医療法人の新設ができなくなったが、改正医療法附則第10条の経過措置を受ける既存の持分あり医療法人は、平成22年3月末現在でいまだ医療法人総数の93.3%を占めている。持分なし医療法人への移行は進んでいるとはいえない状況である。

第I章で見たように、持分あり医療法人には、持分に係る相続税や払戻請求等のリスクが内在しているが、その対策として持分なし医療法人に移行しようとしても、様々な障害要因があり、移行が容易ではないことが指摘されている。

医療法人の非営利性の徹底と医業の安定的な継続を図るためには、持分なし医療法人への移行を希望する法人に対して、障害要因を克服しスムーズな移行を図るための方策を提供することが有益であると考えられる。そこで、本調査研究は、

- ① 持分なし医療法人への移行に際しての障害要因を探り、
 - ② その克服のための対策を検討のうえ、税制対応も含めた対策案として提案し、
 - ③ その提案に沿った円滑な移行のための対応マニュアルを整備すること
- を目的として行った。

なお、本調査研究は、持分なし医療法人に移行する際の障害要因とそれを乗り越える方法について、ヒアリング等を通して実証的に明らかにすることを目的として実施しており、持分あり医療法人が今後どうあるべきかという価値判断等に踏み込むものではない。

3. 調査研究の方法

(1) 障害要因の抽出

第一段階として、持分なし医療法人への移行時の障害要因を文献から抽出した。文献としては、日医・四病協が平成22年6月に実施したアンケートも参考にした。同アンケートは日医・四病協が実施・集計分析したもので、厚生労働省を通して了解を得た範囲内で使用した。

(2) ヒアリング調査の実施

続いて、文献調査・アンケート調査結果から得られた障害要因に関する情報をもとに、より実態を把握するために、ヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査は、医療法人ごとの個別の背景や状況、理事長の理念・考え方等も含めて把握したうえで実施した。

(3) 「出資持分のない医療法人への移行マニュアル」の作成

ヒアリング結果等に基づき、持分なし医療法人への移行マニュアルを整備した。

マニュアルは、主として、以下の①～③の何れかに該当する持分あり医療法人を対象としているが、都道府県の担当者や税理士その他医療法人に対するアドバイザー的立場にある者が参照することも念頭に置いて作成した。

- ① 持分なし医療法人へ移行しても良いと考えている法人
- ② 障害要因があり移行を躊躇している法人
- ③ 情報不足により意思決定ができない法人

4. ヒアリング調査の実施概要

(1) ヒアリングの視点

本調査研究では、統計的分析を主目的とはせず、マニュアル作成上参考になる実務上のポイント抽出を念頭に置いた。ヒアリングを実施するにあたっては、持分あり医療法人、持分なし医療法人の各々につき、主に次のような視点を設定した（図表Ⅱ-3）。

図表Ⅱ-3：ヒアリングの視点

○持分あり医療法人	⇒	移行にあたって予測される障害要因
○持分なし医療法人（移行済）	⇒	移行の際に困難であった要因と実際にとった対応等

(2) ヒアリング先の選定方法

ヒアリング対象の医療法人における出資者・出資額・純資産額の状況等、背景を把握した上でヒアリングに臨む必要があった。そのためには、医療関係団体や、普段関与している税理士・公認会計士・金融機関等による紹介を中心にヒアリング先を選定するのが効果的であると考え、協力の依頼や調整を行った。

ヒアリング先の抽出については以下の団体等の協力を得た。

- ① 社団法人日本医療法人協会
- ② 厚生労働省
 - ・ 持分なし医療法人へ移行した法人に、厚生労働省から依頼し、承諾を得た先
- ③ 研究班およびその他の会計事務所の顧問先
- ④ 地方銀行

ヒアリング先については、次のような基準で選定した。

- ① 持分あり医療法人から持分なし医療法人に移行した医療法人
- ② 健全経営を行っており内部留保が多いと推定される医療法人
- ③ 次世代への相続の際に相続税の問題が生じる懸念がある医療法人
- ④ 次世代への事業承継等について相談がある医療法人
- ⑤ 法人運営に特徴のある医療法人

(3) ヒアリング先に関する情報収集

①法人への出資者等の状況

ヒアリング時には、下記のような法人への出資者等の状況についての確認を挟みながら質問を行った。なお、これらの状況は、あくまでもヒアリングの参考のために必要に応じて確認した。

- ・ 社員数、役員数等
- ・ 医師数
- ・ 施設管理者数
- ・ 出資者数（持分なし医療法人の場合は、かつての出資者）
- ・ おおよその出資額、あるいは出資の割合
- ・ 同族割合 など

②ヒアリング項目の構成

ヒアリング調査に際して、文献調査や日医・四病協が実施したアンケートにより明らかになっている障害要因等を参考としてヒアリングシート（質問事項）を作成し、それぞれの医療法人に該当するヒアリングシート上の設問に沿って、口頭での解説を交えながら質問形式で実施した。

ヒアリングの際に用いたヒアリングシートの構成は、**図表Ⅱ－４**のとおりである。質問の順序として、まず、持分なし医療法人への移行の希望を「シート1」にて確認し、その回答によって該当するシート別の質問に沿って質疑を進める構成とした。各医療法人につきA4で1枚程度のボリュームとした。

図表Ⅱ－４：ヒアリングシートの構造

対象	持分なし医療法人への 移行を考えているかを確認（シート１：p.72）		ヒアリング シート番号	資料編内 ページ番号
	移行のタイプ			
持分あり	移行を考えている	持分なしへの移行	⇒シート２	p.73
		出資額限度法人への移行※	⇒シート３	p.74
	移行を考えていない		⇒シート１の 質問２	p.72
	よくわからない 判断材料がない		⇒シート４	p.75
持分なし 社会医療法人 特定医療法人 財団			⇒持分なし対応 シート	p.76

※ 出資額限度法人は持分なし医療法人ではないが、出資額限度法人を経て持分なし医療法人への移行を検討する医療法人も考えられるため、ヒアリングシートには記載した。

③ヒアリング調査における主な質問事項

医療法人に対して行った質問は、以下のとおりである。

○持分あり医療法人への主な質問事項

持分あり医療法人への質問では、移行希望の有無、推測される移行の障害要因を中心に質問事項を組み立てた（図表Ⅱ－５）。

具体的な障害要因を特定する質問を行いながら、その法人における障害要因、また、その障害要因をクリアするために検討している対応策等の回答を引き出した。

さらに、移行に当たって問題となり得る相続税法施行令第 33 条第 3 項規定の要件のうち「法令に違反する事実、その帳簿書類に取引の全部又は一部を隠ぺいし、又は仮装して記録又は記載をしている事実その他公益に反する事実がないこと」についても確認し、仮に該当事実があるとすれば、是正可能かどうか意見を求めた。

図表Ⅱ－５：持分あり医療法人への主な質問事項と回答の選択肢

持分なし医療法人への 移行希望の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討しているが、課題が多いと感じている ・ 出資額限度法人への移行を考えているが、持分なし医療法人への移行は考えていない ・ 持分なし医療法人への移行は全く考えていない ・ 良くわからない。あるいは判断材料がない など
希望がない場合、持分 なし医療法人への移行 を考えない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資持分という財産を放棄したくない ・ 持分なし医療法人への移行にあたり、贈与税が課税される ・ 他の出資者に、その持分を放棄させることが困難なため ・ 他の出資者の持分を払い戻したり、買い取ったりすることが困難 など

希望がある場合の課題 (希望がない場合でも仮に移行するとしたら厳しいと思う課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事、監事のうち、親族等の割合を3分の1以下にすること ・ 社員のうち、親族等の割合を3分の1以下にすること ・ 解散時の残余財産を、国・地方公共団体、都市医師会、持分のない医療法人等に帰属させること ・ 都道府県の医療計画に医療連携体制にかかる医療提供機関として掲載されること ・ 移行時に、反対する出資社員から出資金の払い戻し請求が出たとき、対応が困難なこと ・ 規制（自賠償単価、社会保険収入割合） など
次のような事実はあるか。該当する事実がある場合の是正の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長などへの個人的な貸付金 ・ 理事長や理事だけが利用する社宅あるいは理事長等への土地・建物等の貸し付け ・ 医療法人の土地や建物に、理事長の個人借入金の抵当権等 ・ 理事長や関連会社から借入金があり、通常より高い金利の支払い ・ MS法人等関連法人があり、医療法人と取引 など
子孫が、家業を承継しない、あるいは承継できないという場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養子あるいは婿養子を迎えるなどして、家業承継を考える ・ 大学・医局の後輩など、診療理念を共有できる方への承継を考える ・ 幹旋業者等を介するなどの方法にて、第三者への承継を考える ・ 家業として承継できないのであれば、解散する予定 など
医療法人の制度内容について相談する相手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧問弁護士、顧問税理士あるいは顧問会計事務所 ・ 事務長あるいは本部スタッフ ・ 医師会もしくは病院団体等 など

○持分なし医療法人への主な質問事項

持分なし医療法人については、持分なし医療法人への移行動機や移行時に障害となった事項、その障害を解決した具体的な方法、法人運営面での特徴等を中心に、マニュアル作成の参考となるようにヒアリングを行った（図表Ⅱ－6）。

図表Ⅱ－6：持分なし医療法人への主な質問事項と回答の選択肢

持分なし医療法人へ移行した方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立時から、持分なし医療法人 ・ 特定医療法人の承認を受けて、持分なし医療法人に移行 ・ 特別医療法人あるいは社会医療法人の認定を受けて、持分なし医療法人に移行した。 ・ 相続税法第66条第4項の要件を満たして、課税を受けることなく持分なし医療法人に移行 ・ 前条の要件を満たせないで、医療法人が贈与税を支払って、持分なし医療法人に移行 など
医療法人を子弟に継承したいと考えているか、またその方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承継者である子弟（医師）を、理事会で理事長にする ・ 承継者である子弟（非医師）を、理事会で理事長にする ・ 問題が起きないように、子弟に経営者教育をおこない、存命中に理事長にする ・ 子弟に限らず、優秀な者に承継させたい など
出資持分あるいは持分放棄についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に出資持分の払戻請求あるいは買い取り請求を受けたことあるか。あった場合その時の対応 ・ 多くの医療法人で役員や社員の親族割合を3分の1にすることは困難と考えているが、それについて、理事長の意見 ・ 贈与税を支払ってでも持分のない医療法人に移行したと答えた場合、そのメリット

法人の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会や社員総会等で意見が分かれた場合の対応方法 ・ 理事長は、リーダーシップについて、どのように考え対応しているか ・ 次期理事長に求めるリーダーシップ
医療法人の制度内容について相談する相手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧問弁護士、顧問税理士あるいは顧問会計事務所 ・ 事務長あるいは本部スタッフ ・ 医師会もしくは病院団体等 <p style="text-align: right;">など</p>